

# 第7回教育委員会定例会会議録

令和元年7月23日（火）

場 所：教育委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	三 浦 利 信
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	生 涯 学 習 課 長	伊 形 研一郎
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	小 島 章 宏
	指 導 主 事	武 内 陽 子

国立市教育委員会

## 付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について	
	2) 国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果について	
	3) 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について	
議 案 第 41 号	令和元年度教育費(9月)補正予算案の提出について	
議 案 第 42 号	平成30年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について	
議 案 第 43 号	国立第二小学校改築マスタープラン案について	
報 告 事 項	4) 市教委名義使用について(11件)	
	5) 要望書について(3件)	
議 案 第 44 号	第23期国立市社会教育委員の委嘱について	

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。学校は夏休みに入りましたが、夏にはほど遠いまだじめじめとしたぐずついた天気が続いております。昨年の関東地方の梅雨明けが6月29日でしたので、もう1カ月近く梅雨明けが遅れているという状況でございます。ただ、天気予報によりますとあすから天気も快晴に向かっていくということだそうでございます。本格的な夏休みらしい天気を期待したいところでございます。

それでは、これから令和元年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を操木委員にお願いをいたします。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第44号「第23期国立市社会教育委員の委嘱について」は人事案件でございますので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



#### ○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

第6回定例教育委員会以降の主な教育委員会の事業について、ご報告を申し上げます。

6月24日月曜日、定例教育委員会の前に今年度、第1回となります国立市総合教育会議を永見市長とともに開催したところでございます。

6月25日火曜日には、第2回の小学校教科用図書審議会と、同じく第2回の特別支援学級教科用図書審議会を開催いたしました。また、当日が6月市議会の最終本会議となっております。

6月28日金曜日に、小中学校いじめ問題対策連絡会並びに国立市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。

6月30日日曜日には、第五小学校におきまして国立市総合防災訓練が開催されました。教育委員会からも関係する職員が参加したところでございます。

7月1日月曜日から2日にかけて、国立市と北秋田市の教育交流視察が行われました。国立市から北秋田市へ小中学校の校長6名並びに三浦教育指導支援課長と荒西指導担当課長が赴きまして、現地での学校教育の状況を視察したところでございます。

7月3日水曜日には、六小を市教委訪問いたしております。

また同日は、多摩市におきまして、東京都文化財保存整備市町村協議会総会が開催され、教育次長並びに生涯学習課長が参加しております。

7月4日木曜日には、小学校5年生並びに中学校2年生を対象とした東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査が行われております。

また同日は、第3回の特別支援学級教科用図書審議会を開催いたしました。

7月5日金曜日に、校長会を開催いたしております。

また同日は、地域スポーツクラブの設立運営準備委員会を開催いたしましたところでございます。

7月8日月曜日に、第2回の中学校教科用図書審議会を開催いたしました。

また同日は、都市教育長会が開催されております。

7月9日火曜日に、第3回小学校教科用図書審議会を開催いたしました。

当日、公民館運営審議会も開催いたしております。

7月10日水曜日に、二中を市教委訪問いたしております。

7月11日木曜日には、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

7月18日木曜日、一学期の給食が終了いたしました。

また、同日、文化芸術講演会「文物が語るリアル三国志」を開催いたしました。

また、同日、図書館協議会を開催いたしております。

7月19日金曜日に、一学期が終業いたしました。

7月22日月曜日ですが、教員公募説明会が稲城市立若葉台小学校で開催され、国立からもブースを出して、公募希望者への国立市の教育活動の説明を行ったところでございます。

同日は、都市教育長会の研修会も開催されております。また同日夜に、社会教育委員の会を開催いたしました。

一学期、幸いにも大きな事件、事故なく終業いたしました。昨年は、先ほど申し上げましたように、6月に梅雨明けをしたということで、7月に入りましてから途端に猛暑が続いて、熱中症対策等に心血を注いだということがございましたが、今年は、この天気のおかげでそうした心配がなく、一学期が終業したところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想がございましたらよろしくお願ひいたします。

山口委員。

○【山口委員】 それでは、感想と又報告をしていただきたいことが2点ほどありますので、よろしくお願ひします。

市教委訪問で7月3日に第六小学校、7月10日に第二中学校を訪問させていただきました。第六小学校に行きまして、ことしからの校長先生、小菅先生のもとで学校が運営されているのをよく見てきました。そのちょっと前、6月26日に、合同授業研究会、合同研の授業研究会がありまして、第六小学校をちょっとのぞかせていただいて、そこでは5つほどの研究、中間発表になると思うのですけれども、発表がありまして、六小の訪問のときの研究授業の発表と見て、いろいろと本当に一生懸命、国立の先生方が授業研究されて、工夫されているなというのを感じたところです。特に若手の先生、初任の先生とか2年目の先生もはりきって一生懸命研究されているところ。それは子どもに向けてということに落ちついていくわけですけれども、子どもの成長に向けての姿を垣間見ることができてうれしく思いました。

第二中学校では、黒田校長先生のもと、学校をよりよくしていこうという方向性をいろいろ感じることができて、それも学校全体で児童・生徒のために向かっているということを感じることができました。

それでは、報告をしていただきたいのですけれども、今、教育長からも一学期、無事に終わってというところがありましたけれども、子どもたちの様子等々、逆に涼しかったがゆえに水泳が、プールに入れなかったことがあったのではないかなということもあるのですけれども、そこら辺も含めて、一学期のご報告をお願ひできればと思います。

それから、7月1日から2日にかけて、北秋田市の教育の交流視察が行われたと思います。校長先生方が行かれたのではないかと考えているのですけれども、そこでの様子とか、得られたもの等があれば、お聞かせ願えればと思います。よろしくお願ひいたします。

○【是松教育長】 それでは、順次、お願ひします。一学期の状況につきましては、どなた。

武内指導主事。

○【武内指導主事】 一学期は大きな事件や事故もなく、子どもたちは元気に無事に終了いたしました。熱中症とか事故等により緊急搬送は幾つかあったのですが、大事には至らずほっとしました。保護者や見守り会を初めとする地域の皆様方にも子どもたちが安心して登校できる環境づくりにご協力をいただきました。

今年度は、市内で小・中学校で教員の異動が多くありましたが、学校長の経営方針に基づいて、教職員が共通理解をして、細やかな対応を心がけていました。というところもあり、一学期は運動会、日光移動教室、田植体験、修学旅行等ありましたが、それぞれの場面で子どもたちの成長を見ることができ、充実した学校教育を行うことができました。

○【是松教育長】 水泳指導は。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 水泳指導につきましては、やはりこの天候が続いておりますので、なかなか予定どおり実施できないような状況がございます。学校によっては、一学期で水泳指導を終了しようと考えているところもありましたけれども、指導時間が足りないということで、二学期の頭にも実施しなければならないと考えている学校もございます。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか、一学期の状況は。それでは、北秋田市の交流視察についてはどちら。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 北秋田市の視察についてご報告いたします。学力上位県である秋田県の中でもさらに上位に位置する北秋田市の教育について、実施の教員の授業と、それから児童・生徒の姿から学んできました。北秋田市の教育のすぐれた点を一言で申し上げますと、一貫してやり切っているということです。授業規律の徹底、それから赤枠囲みのめあての設定、美しい板書、厳選された発問、どれも新しい取り組みではありませんが、小中問わずどの学校でもどの学級でも徹底してやり切っているところが北秋田市の教育の成果につながっていると考えます。徹底して取り組んだことで得られる教育の成果を本市の校長が目当てにすることができたということは、大変意義深いと考えてございます。この教育交流をぜひ本市の教育活動にも生かしていきたいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 いかがですか。よろしいですか。

山口委員。

○【山口委員】 北秋田市は教育委員も昨年、訪問させていただいて、学校を幾つか見させていただいたのですが、印象はみんな元気というのですか。クラス全体がすごく元気だなという印象を受けて、元気というのは一生懸命集中して授業をやられているということだと思えるのですが、今のご報告を聞いて、まさにそのことは、このベースの授業のやり方、教育のやり方のところがしっかり一本線が通っているという部分、いろいろな環境の違いがありますから、そのままイコールで国立でできるわけではないと思うのですが、その中のいいところをぜひ取り入れて、交流の成果を上げていただければと思います。また、多分、北秋田市でも国立の教育を見て学ぶこともあるのではないかなということも思うので、どんどん広げていただければうれしいなと思っております。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

猪熊委員、お願いします。

○【猪熊委員】 私も、市教委訪問の話なのですが、六小と二中に市教委訪問を伺いました。こういうふうに小学校と中学校が1週続きで見られるというのが、5月の三小、一中とこの7月の六小、二中だけで、5月のときはまだ新学年が始まったばかりなので、あまり落ちついていないというか、ありのままの感じが少ない気がするのですが、この7月の時期ですと、通常の授業風景が見られまして、1週間で、子どもが成長している感が見られる感じで、とても貴重な体験だったなと思いました。

小学校の算数の時間に学習していた単元が、中学校の数学のこの単元につながっているんだなあとか、図工で、小学校では、靴の絵を描いていたのですけれども、中学校に行ったら、靴を立体でつくっていました。子どもの成長によって授業というか、教えてもらえること、できることが随分違ってくるのだなということがすごくよくわかりました。

二中さんにお伺いしたときに、黒田校長先生から、ことしの夏に生徒から生徒への宿題が出るということで、題は『いじめで自分たちができること』というお話を伺いまして、とても興味深いなと思いましたので、夏休みの宿題か何かのかなと思いますので、また9月以降、二中にお伺いすることがあったら、見せていただきたいなと思いました。

あとはきのう、都市教育長会研修会がありまして、教育委員も行ってきました。そこでは、小・中学校で毎年はかっている保健データを活用していくことがいいのではないかというお話でした。小・中学校で毎年はかっているデータがそのまま高校に送られていることを認識している人も少ないのかなと思いますので、そういうことは保健の時間などにも出てくるといいのかなと思いました。

たまたまなのですが、うちの子が高校に入学したときに、高校の保健室で小学校から中学校のデータを全て入れてもらって、成長曲線をいただいています。このあと学年ごとにさらに追加してくださるのですが、こういうのを中学3年生でデータ化して、卒業のときにお渡しできたらいいのではないかというお話でした。私もこういうのをいただくと、とても我が子が成長したなという感じがしてうれしかったので、すぐというわけでもないのですけれども、国立市でもあるといいかなと思いました。

あと1つ、言い忘れてしまったのですけれども。二中にお伺いしたときに、体育館に冷房設備が取り付けられてあって、そのときにはまだ検査が終わってないか何かで実際に運転したところを体験することができなかったのですが、もしもその後、つけたことがあって、子どもたちの反応とかが、もしお伺いできればと思います。

○【是松教育長】 わかりますか、空調の状況。

武内指導主事。

○【武内指導主事】 体育館のクーラーのことにに関して、子どもたちの反応はわからないのですが、金曜日の終業式が終わった午後から、市の検査を終えた後稼働したということです。部活動の生徒たちが活動していたようですが、今日ぐらいの気温だったこともあるせいか、隅々まで冷えていたようです。

○【是松教育長】 教育次長、追加で。

○【宮崎教育次長】 先日の参議院議員選挙におきまして、体育館を使っておりますので、その間に使用いたしました。選挙管理委員会の職員等から聞いたところでは、従来と違って非常に快適な環境で、選挙、投票、事務等を行えたということでした。これから暑さが厳しくなったときに、どれぐらい機能するか、それはまた追って見ていきたいと思います。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。

操木委員。

○【操木委員】 同じことになるのですが、まず1点目は、第六小学校の学校訪問をさせていただくときに、先生たちが本当に熱心に研究をしていますし、また外部へ出かけて行って研修をしている。そういった先生たちが多かったということと、その学びを持ち帰って、そして共有しているところがすばらしいなと思いました。教師の学び合いというのはすごく大事だと言われてはいますが、自分だけが学んでいるいろいろなことを、資質を高めていくことだけではなくて、それを持ち帰って、そしてみんなに伝えて、またみんなから意見を聞いて、自分自身もまたさらに向上するというところで、そういったチームワークができていたと感じました。

二中は、指導法の工夫といいますか、生徒たちに主体的に学ばせようという、そういった意識が各教科の先生たちに見られたような気がします。それから、生徒同士でもお互いの文書の校正なんかをしている場面を見たのですけれども、結構厳しい意見を、意見ですね。文句ではなくて意見を言って、そしてそれをまた素直に受け入れて、そしてまた向上していく。だから、お互いの文書を見るときに真剣に見ているから、そういうことが言えるのかなと思ひまして、六小では教師の学び合いの姿を見て、二中では生徒たちの学び合いの姿を見させていただいて、すごくいい時間を過ごさせていただきました。ありがとうございます。

3点目は、プールのことをお聞きしようと思ひましたら、二学期に少しやる学校もあるということで、安心しました。なかなか限られた時間ですので、各学校工夫もして大変だと思いますけれども、またプールの維持・管理も大変だと思いますけれども、こういう気候ですので、できるだけのことをやってあげてほしいなと思います。よろしくお願ひいたします。

1つお聞きしたいのは、何校かお邪魔しているときに、教員の公募の説明会に持って行くポスターをつくっているところをちょっと見させてもらったのですけれども、非常に一生懸命につくっていて、きつといい成果があったのですが。そして、国立にぜひ行きたい、公募したいという人が大勢いると思いますけれども、公募の説明会を私、よくわかっていないので、どんな雰囲気だったのかということをお教えいただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○【是松教育長】 わかりました。それでは、教員公募説明会について。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 教員公募説明会につきましては、教員公募が始まって、多摩地域と区部に分かれて、多摩地域を昨日、区部は本日。多摩地域は稲城市の若葉台小学校で。区部は足立区の千寿小学校かな。今、行われているところであります。公募による異動を希望する教員は年々ふえておまして、多摩地域に関しても、昨年度よりも50名ぐらい多い希望者がおります。国立市のブースにも昨日は57名の教員が話を聞きにまいりました。毎年、傾向がいろいろ変わりますが、昨年度は特別支援のことを聞きに来る教員が大変多かったのですが、昨日は、小学校全科の教員が大変多くて、57名の内の38名が小学校全科の希望ということでした。例年、10名程度が公募で希望して、その選考を経て、異動をしてきているという状況が今のところ続いております。

ご説明は以上です。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 教育公募説明会の関係は、操木委員、よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにございますか。



○議題（２） 報告事項１） 国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について

○【是松教育長】 それでは、次に報告事項に移ります。報告事項１、国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、報告事項１、国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明申し上げます。

今年度は、国立市立小学校で令和２年度から令和５年度に使用いたします「特別の教科 道徳」及び新設される外国語科を含む各教科の教科用図書につきまして、学校教育法第 34 条並びに国立市立学校教科用図書採択要綱に基づき審議を進めてまいりました。まず 4 月 10 日に小学校長へ各教科、各校 1 名の調査研究委員会委員の推薦依頼を行いました。教科用図書審議会として、5 月 14 日に第 1 回教科用図書審議会を開催いたしました。審議会の委員は、国立市立学校教科用図書採択要綱に基づき小学校長 8 名と教育指導支援課長、指導主事の合計 10 名で構成しました。

その後、審議会のもとに調査研究委員会の各教科部会を設置いたしました。調査研究委員会の委員は小学校長または副校長 1 名を部会長とし、各校長からの推薦のあった主幹教諭、主任教諭、教諭を委員として、5 月 14 日に教科部会全体で第 1 回調査研究委員会を開催し、その後、各教科部会に分かれ、調査研究を実施いたしました。調査研究委員会では、児童の発達段階や採択要綱に基づく調査研究校項目に加えて、平成 29 年 3 月に告示された小学校学習指導要領を踏まえて、主体的、対話的で深い学び。保幼小や小中などの校種間関係。持続可能な社会づくり。インクルーシブ教育の視点からの全ての子どもへの配慮。児童の負担等に配慮した教科書の軽量化等についても、必要に応じ調査研究を行い、その内容を各部会長が、調査研究の結果として取りまとめをしております。その際、各校の管理職を通して教員の意見等も集約し、調査委員会の資料を作成する際の参考にしています。なお、理科及び生活科の信州教育出版については、地域性を重視した自然や事象について編集されており、見本の提供もなかったことから、今回の調査研究の対象としておりません。6 月 25 日と 7 月 9 日に第 2 回、第 3 回の教科用図書審議会を開催し、調査研究部会の調査内容の報告を行い、2 回の審議を経て、別紙のとおり審議会としての報告書の取りまとめをいたしました。本日はその結果につきまして、審議会委員長の第一小学校苫米地高志校長から報告をさせていただきます。

○【是松教育長】 ただいま、三浦教育指導支援課長より、小学校教科用図書審議会の調査研究の経過と内容について報告をいただきました。

それでは、その審議結果につきましての報告を求めます。小学校教科用図書審議会委員長、苫米地高志国立第一小学校校長、よろしくお願いいたします。

○【苫米地委員長】 それでは、お手元の別紙 4 をご参照いただきながら、報告をさせていただきたいと思います。

国語科です。国語科につきましては、4 社について調査研究を行いました。国語科は学習指導要領が求める主体的、対話的で、深い学びを実現させるために各社工夫をしていることを確認した上で、それぞれの教科書が教師にとって、学習過程を構築しやすいものであるかどうか。国立市の児童の実態にあったものであるか。色感、紙質など、ユニバーサルデザインへの配慮がされているかということを中心に検討をいたしました。

書写です。書写につきましては、5 社について調査研究を行いました。書写についても国語科同様に、



学習過程の構築への配慮とともに、鉛筆、毛筆のそれぞれの導入期となる1年生、3年生の指導を中心に検討を進めてきました。なお、構成や系統性を考慮いたしますと、教科書で学習を補完できる意味からも、国語と書写の教科書は同一会社が適切であるという見解が確認されたこともご報告いたします。

社会です。社会科につきましては、3社について調査研究を行いました。社会科は学習指導要領に示された、主体的、対話的で、深い学びに基づく授業や、社会的な見方、考え方を働かせた授業を進めるための配慮や工夫などを中心に検討を進めてきました。また、誰もが理解しやすい授業づくりを進めるにあたり、わかりやすさや、見やすさなども考慮いたしました。さらに、持続可能な社会の仕組みや、共生社会の実現に向けての取り組みなど、新しい内容の取り上げ方なども確認しながら検討いたしました。

社会地図帳です。社会科の地図帳につきましては、2社について調査研究を行いました。地図帳は両社とも3年生からの使用を意識した編集になっており、国立市の児童の実態を踏まえ、国立市の取り上げ方などを中心に検討を進めました。

算数です。算数科につきましては、6社について調査研究を行いました。算数科は問題解決的な学習過程を重視し、見方、考え方を働かせて取り組めるような内容がどのように取り上げられているか、そして、児童が主体的に取り組むことができるようになっていくかということを中心に検討を進めました。また、思考力、判断力、表現力の育成の観点から、重要となる図や数直線などの取り扱いについても比較し、検討いたしました。

理科です。理科につきましては、5社について調査研究を行いました。理科は各社とも問題解決的な学習過程を明確にした構成になっており、予想、実験や観察、結果、結論などの過程を色分けしたり、インデックスをつけたりするなどの工夫をしています。児童だけでなく、教師にとってもわかりやすい表記で、主体的で対話的な深い学びの実現を意識した表記と、教科書を活用した研究活動という視点での利便性などを中心に検討を進めてきました。また、実験や観察の例示として挙げられている題材や、その方法、教材の配列、添付の資料、写真の使いやすさなどについても検討いたしました。

生活です。生活科につきましては、7社について調査研究を行いました。生活科は人や社会、自然とのかかわりを大切に、子どもの気づきや願いが持てるような構成であることが望ましいと考え、児童の活動や体験が豊かになるような工夫がされているかということを中心に検討を進めました。また身近な生活にかかわる知識や技能が児童にわかりやすく記載されているか。幼児期の終わりまでに育ててほしい姿との関連を意識したスタートカリキュラムを取り上げているかについても検討いたしました。

音楽です。音楽科につきましては、2社について調査研究を行いました。音楽科は、音楽に対する感性を働かせながら、他者と協働すること。音楽表現を生み出したり、音楽を聞いてそのよさを見出したりすること。生活や社会の中での音や音楽の働きについて意識を深めること。さらに打楽器を含む我が国や郷土の音楽の取り上げ方などについて、配列の系統性や児童の主体的な学びという視点で検討を進めました。また、挿絵や写真、色合いや文字表現などが児童にとってイメージを広げる手だてとなるか、教師が資料として活用しやすいかという点についても検討いたしました。

図工です。図画工作科につきましては、2社について調査研究を行いました。図画工作科は、創造的な活動を重視し、全ての児童が主体的に創作したくなり、ある程度のイメージを持って取り組むことができるような題材であるかということを中心に検討を進めました。また、創作活動に用いる彫刻刀などの用具の使い方の表記が児童にとってわかりやすい表現になっているかについても検討いたしました。

家庭科です。家庭科につきましては、2社について調査研究を行いました。家庭科は衣食住などに関する実践的、体験的な活動を通して、家庭や家族との役割と、自分との関係を学ぶ構成になっているか。日

常生活に必要な基礎的、基本的な知識及び技能を身につけることができるか。食育、消費者教育、環境、安全、防災などの理解を図ることができるか。家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てることができるように配慮されているかということを中心に検討いたしました。

体育です。体育科の保健領域につきましては、5社について調査研究を行いました。保健は身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を重視し、健康な生活を送る資質や能力の基礎を養うことを中心に検討を進めました。特に、みずからの生活を振り返り、改善していく中で、健康・安全についての思考力、判断力が養えるような配慮や、資料がわかりやすいか、児童が確認しやすく、教師が指導しやすい教科書であるかについても検討いたしました。

外国語です。外国語科につきましては、7社について調査研究を行いました。外国語科はコミュニケーション能力の育成や、中学年で行う外国語活動及び中学校で行う外国語科との円滑な接続への配慮。コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて言語使用をするために、思考したり、判断したり、表現したりすることを中心に検討を進めました。また、聞く、読む、話す、書く活動がバランスよく設定されているか。児童にとって、学習意欲が高まるような魅力的な内容、構成、分量になっているかなどもについても検討いたしました。

道徳です。「特別の教科 道徳」につきましては、8社について調査研究を行いました。「特別の教科 道徳」は、道徳の時間をより充実させるための教材構成や、情報モラル、現代的な課題の扱い、教師になじみのある資料や、オリンピック・パラリンピック関連、心を揺さぶる資料などがどの程度入っているかなども中心に検討いたしました。また別冊については、ワークシートのようなものを作成する時間が省けることや、授業で使う設問の参考になる面も多くあると考えられますが、片や内容がある程度決まっているので、授業の進め方を変えるときや、別の発問をしたい場合、柔軟な対応ができない面もあり、それぞれのよさをどのように生かすかということについても検討いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。審査委員長、調査研究ポイントの説明は今、いただいたと思います。調査研究ポイントに沿って、特に具体的に出版社名を出す必要はないのですが、各教科ごとに特筆的な傾向であるとか、あるいは課題とか、あるいは今後、我々が採択していく上での留意点等、もし補足でありましたら、お願いしたいということ。特に今回、外国語が新たな教科書として加わっていますので、その点について、もう少し調査研究の中で、出てきた内容がありましたら、補足していただくと助かるかなということなのですが。

○【苫米地委員長】 調査研究の中で、委員の中から大きな声で言っていたのは、見やすさというところがありました。とすると、現在使っている教科書というのは、かなり先生たちの中で、調査研究委員の中で、審議会の中では少し好評だったかなというところはあると思います。

また、外国語のことについてご質問がありましたが、外国語のところは、各社新しくつくるというところもあり、いろいろな特徴があるところがありました。一言でなかなか言いにくいのですが、それぞれの特徴があるので、皆さんのほうでも見ていただきながらと思っています。審議委員会でも、教科書のこういう特徴があるなというところは話に出てきたのですけれども、それ以上のことで深まったということはありませんでした。

○【是松教育長】 三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 全体的な傾向として、現代的な取り組みを支援するということで、インターネット等が非常に授業の中で活用しやすいように、実際に教科書の中にQRコードがあって、それをタ

タブレット等で読めば、そこから情報が得られる等の、今までの教科書に多少はありましたけれども、そういうところが今回の教科書には多分に入ってきているなという感じが全教科的にはいたしました。

あとは、先ほどご説明しました新しい学習指導要領の観点での切り口でのいろいろなところ。特に理科や算数のところにはプログラミング教育のことも大分入ってきておりますので、そのあたりもご参考にして、採択をお願いできればと思っております。

○【是松教育長】 それでは、各委員、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

山口委員。

○【山口委員】 全体的に関することです。先ほど分冊というのですかね。2冊になっているもののよさと、逆に難しさというお話。特に道徳でおきましたけれども。それ以外に大きさとか重さというのですか。子どもの使いやすさ、特に低学年になるかと思うのですけれども、そこら辺はどんな感じですかね。全教科同じだと思うのですけれども。特に低学年がある教科ですかね。

○【苫米地委員長】 分冊は分冊のよさがあると思うのですが、1冊ですと重たいという意見もたくさんありました。ただ、系統的に見られるとか、1年間を通して見られるという点で、それが明らかに不利な状況というのでしょうか、そういうような意見はありませんでした。

○【山口委員】 重さとかは、子どもが持ってくる。

○【苫米地委員長】 重さは、やはり1冊のほうが重たいです。それは間違いないです。

○【山口委員】 重いと大変だという意見、委員の方もいらっしゃいましたか。そこはそんなに出ていない感じ。

○【苫米地委員長】 そうですね。極端に重たいということでもありませんし、また分冊でなくてはいけないという意見は特になかったです。

○【嵐山委員】 重たいの嫌だよ。子どもたちが重たいのを持っている。ランドセルは。新しくいろいろ変わってきているし。軽ければ軽いほどいいですね。それが工夫ですよ、教科書を全部しょって、かわいそうだな。軽さと大きさというのは、もっともっと教科書会社で考えてもらいたい。今まで思っていることです。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 あともう1つ。スタートカリキュラムのことが結構重要視され始めたかと思うのですけれども、教科書を幾つか見させていただいて、かなり意識されているなと思ったのですけれども、それに関して何か、特に審査会で出たことはありますでしょうか。

○【苫米地委員長】 スタートカリキュラムのことについては、話題にのぼりました。しっかり出ているところが好評を得ているなという感想はありました。

以上です。

○【是松教育長】 猪熊委員、お願いします。

○【猪熊委員】 先ほど三浦教育指導支援課長からもQRコードとかが載っているものが多いというお話だったのですけれども、小学校では、全児童がタブレットを、1人1人が見る感じで使うという形ではないのです。先生が当てて大きくしてみんなで見るという使い方なのではないでしょうか。その使い方を教えていただければと思います。

○【是松教育長】 三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 そこについては、両方の使い方ができるのかな。大型テレビとかを使って教師が見せるやり方もありますし、子どもたちが自主的に映像とかを見て、自分なりの考えをまとめると

きに使うとか、両方の使い方ができるのかなと思っています。

○【嵐山委員】 タブレットはみんなついているんですね。

○【三浦教育指導支援課長】 1人1台までは。

○【操木委員】 重くないですか。

○【是松教育長】 三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 1人1台というところまではいっていませんが、小学校各校80台ずつありますので、必要なときに必要な台数は使えるのかなと思います。

○【嵐山委員】 そういうことか。使える子と使えない子がいるね。強い子が使えてしまうね。おとなしい子とやろうと思っているのですか。いろいろな問題があるね、タブレットもね。

○【是松教育長】 三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 その部分はタブレットの使い方の指導というところになりますので、そこは十分、以前に取り組んでおくべき内容かなと思っています。

○【嵐山委員】 タブレットは持ってこなくて、学校に置きっぱなしですね。個人の。

○【是松教育長】 三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 タブレットについては、学校に備えつけの、教育委員会で用意しているタブレットということになります。

○【嵐山委員】 1人1台だと思うけど、僕は。基本的には軽くして。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 分冊がどうのこうのとお話が先ほど出たのですけれども。学年とか、それから教科とか、年間を通して常に振り返りが必要とか、そういった教科だと1冊のほうがいいでしょうとか、そういった一概に言えない部分があったと思うのですけれども、そういったことについての審議は当然あったと思うのですけれども、何かこんな話が出たということをお話していただくとありがたいです。

○【是松教育長】 苫米地委員長。

○【苫米地委員長】 まさしく今のおりで、教科によって、内容によって分冊のほうが持ちやすくいいという意見、逆につながっているほうが年間を振り返ることができるという点。2年間もという教科書もありますので、そのようなところを考えていきますと、一概に1冊だからだめ、2冊だからいいという意見ばかりではありませんでした。

以上です。

○【操木委員】 なるほど。その確認ができたわけですね。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。

○【嵐山委員】 実物を見てやるしかないね。

○【是松教育長】 私も少し。新たな指導要領の中では、プログラミング教育を横断的にやっていくということになっているのですけれども、新しい教科書の中でもプログラミング教材が多い教科というのは、あるいはこれとこれとこれには、大体プログラミング教材が入っている教科があったら、調査研究のほうでは、どういう報告が出ているか。

○【苫米地委員長】 全ての教科書の同じ単元のところにあったのは、理科です。あと算数も当然ありまして、算数と理科の中ではそれなりに入っていました。報告書にも書かせていただいているのですが、それぞれの特徴がありまして、たくさんページを割いている会社もあれば、2ページ、見開き程度のところ

もある。ただ、どこも共通して言えるのが、そこでこういうプログラミングが使えますよという紹介、あわせてQRコードがついていて、そのところにアクセスすると子どもが実際にプログラミングできるということが記されたところです。

○【是松教育長】 先ほどもちょっとお伺いしたのですが、これまでの外国語活動、5、6年生は聞く、話すというコミュニケーションの中で、教科書を用いずにやっていたわけですが、新たに教科書ですと、それに加えて、読みといわゆる英語を読むということと、書きですね。が出てくるわけですが、読み・書きの小学校5、6年生の工夫として、中学校はわからないと思うのですが、今まで中学校で読み・書きの導入がされたものが、今度、5、6年生でのスタートになるわけですね。その点で、特に各教科書会社が留意していた内容はあったでしょうか。難しいかな。

苫米地委員長。

○【苫米地委員長】 私が見たところというか、その話も出ました。書くというところにそれほど特化しているのでしょうか、そういう教科書は少ないなと思いました。読みというところも同じだと思います。それよりも、1年前までやっていた英語活動の延長、絵のほうで英語をイメージして、話しやすくするとか、そういうところを重視した教科書が多かったと思っております。

○【是松教育長】 わかりました。それから、「特別の教科 道徳」については、一昨年かな、採択を行ったばかりなのですが、私どもが見た限りでは、一部教材を各教科書会社、変えて、2年たつ中で時代の趨勢もあって、例えばアスリートのお話なんかは、当然活躍するアスリートが違ってきたりしているので、人を変えたりしたりしているところがあるのですが、大体各教科書会社、その程度の、一部の掲載教材が少し変わった程度で、全体的には変わっていないと承知しておけばいいのかなどうかを教えてください。

○【苫米地委員長】 教育長のおっしゃるとおりで、それほど大きな取り上げ方の違いはないと私も思っております。

○【是松教育長】 わかりました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、苫米地校長先生を初め、審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただき、ありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。あと、小学校教科書用図書の今後の採択について、補足等の説明はございますか。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、審議会報告を踏まえて、8月6日の臨時会にて採択をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○【是松教育長】 それでは、審議会報告をお受けいたしましたので、8月6日火曜日に教育委員会臨時会を開催して、令和2年度使用の小学校の教科用図書の採択について審議を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

苫米地校長、どうもありがとうございました。

○【苫米地委員長】 どうもありがとうございました。



### ○議題（3） 報告事項2） 国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果について

○【是松教育長】 それでは、次に報告事項2、国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果についてを議題といたしました。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、報告事項2、国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明申し上げます。

今年度は、国立市立中学校で令和2年度に使用いたします「特別の教科 道徳」を除く、各教科の教科用図書につきまして、学校教育法第34条並びに国立市立学校教科用図書採択要綱に基づき審議を進めてまいりました。

まず4月10日に中学校長へ各教科、各校1名の調査研究委員会委員の推薦依頼を行いました。教科用図書審議会といたしましては、5月14日に第1回教科用図書審議会を開催いたしました。審議会の委員は、国立市立学校教科用図書採択要綱に基づき、中学校長3名と教育指導支援課長、指導主事の合計5名で構成いたしました。

その後、審議会のもとに調査研究委員会の各教科部会を設置しました。調査研究委員会の委員は中学校長または副校長1名を部会長とし、各校長からの推薦のあった主幹教諭、主任教諭、教諭を委員として、5月14日に全体で、第1回の調査研究委員会を開催し、その後、各教科で調査研究を実施いたしました。

調査研究委員会では、平成27年度の調査研究委員会が作成した資料をもとにして、現在使用している教科用図書の扱われている内容や構成上の工夫について、生徒の実態や実際の授業場面での状況を踏まえて、調査研究を行いました。その際、各校の管理職を通して、授業を行っている教員の意見等も集約し、調査委員会の資料を作成する際の参考としています。部会長は委員から報告された内容に基づき、各調査部会としての調査研究結果を取りまとめました。

7月8日に第2回の教科用図書審議会を開催し、調査研究委員会からの報告内容に基づき審議を行い、審議会としての現在使用している教科用図書への意見書について、別紙のとおり取りまとめをいたしました。別紙の構成といたしましては、教科ごとに1枚目に現在使用している教科用図書に対する意見書があり、その裏面に平成27年度調査研究資料をつけております。

本日は、審議会での経過につきまして、審議会委員長の国立第三中学校山口茂校長から報告をさせていただきます。

○【是松教育長】 ただいま、中学校教科用図書審議会の開催経過等について報告をいただきました。

それでは、審議結果についての報告を求めます。中学校教科用図書審議会委員長であります山口茂国立第三中学校校長、よろしくお願いいたします。

○【山口委員長】 中学校教科用図書審議会の委員長を務めました国立第三中学校校長の山口でございます。今年度の中学校教科用図書調査研究委員会では、市内中学校3校において、令和2年度に使用いたします教科用図書について、国立市立中学校教科用図書採択要綱に基づき審議をいたしました。審議に当たりましては、国立市立学校教科用図書採択要綱第18項の規定に基づき、教科用図書の調査用資料は平成27年度に実施した資料を使用し、加えて現在使用している教科用図書についての意見書を調査研究委員会に求め、審議会としての意見書を作成しました。その結果につきましては別紙のとおりですが、全ての教科で、現在使用している教科書を継続するほうがよいという結果になりました。

初めに、国語についてです。現在、使用している教科書は、光村図書出版株式会社の「国語」です。生徒の発達段階にあっており、教材がバランスよく配置されていることや、付録のページに魅力的な文書が載っているので、生徒の興味を引き出すことができることなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、国語書写についてです。現在、使用している教科書は東京書籍株式会社の「新編 新しい書写」

です。楷書、行書とも丁寧な解説を掲載していることや、学校での活動だけでなく、日常生活においても字を書くことに意識を向けることのできる内容となっています。また、巻末に楷書と行書で書かれた常用漢字表、人名用漢字表があるため、漢字や自分の氏名を練習する際に役立つことなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、社会・地理的分野についてです。現在、使用している教科書は、東京書籍株式会社の「新しい社会 地理」です。自然エネルギーや自然災害を扱う分野では、理科的な知識に踏み込んでおり、他の科目との関係を取りやすい形になっていることや、写真資料が多く、生徒の興味を引く編集になっていることなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、社会・歴史的分野についてです。現在、使用している教科書は、東京書籍株式会社の「新しい社会 歴史」です。コラムや調べ学習が充実しており、豊富な言語活動につなげることができることや、資料が大きく、見やすく、欄外下に 21 世紀までの目盛りがつき、今、何世紀を学習しているか、一目でわかる工夫が追加されていることなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、社会・公民的分野についてです。現在、使用している教科書は、東京書籍株式会社の「新しい社会 公民」です。言語活動を取り入れる際に、教科書にある課題を活用することができ、また資料も豊富に掲載されているため、教科書のみでも十分な授業展開を行うことができることや、資料がとても豊富で、絵や写真がバランスよく挿入されている。単元の構成は、学習しやすく配列されていることなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、社会・地図についてです。現在、使用している教科書は、株式会社帝国書院の「中学校社会科 地図帳」です。各大陸の基本図と大陸とのつながりを示した横断図があり、地域間の関連性が把握しやすいつくりになっていることや、一般的な地図に加えて鳥瞰図もあるので、生徒の興味を引く形になっていることなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、数学についてです。現在、使用している教科書は東京書籍株式会社の「新しい数学」です。基礎から発展まで幅広い習熟度に対応していることや学び合いでは、言語活動を充実することができ、数学的思考の育成に役立つこと。例、確かめ、問いの流れで内容が理解しやすいことや、数学の窓、巻末教材で興味のもちやすい工夫がしてあることなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、理科についてです。現在、使用している教科書は、大日本図書株式会社の「理科の世界」です。計算法、作図の方法が基本操作として書かれていることや、終章に課題解決学習の手法を取り入れた活動が入っていること、最近の科学の話題と結びつけやすかったり、親しみやすい事例が掲載されていること、写真等の色の使い方、図や写真がわかりやすく適切であること、コラムや発展が多く取り入れられており、生徒の興味・関心を高める工夫がしてあることなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、音楽についてです。現在、使用している教科書は、株式会社教育芸術社の「中学生の音楽」です。音楽学習マップに学習内容が明記してあり、生徒にとって学習する内容やポイントがわかりやすく工夫された表記になっていることや、確認しよう、発声、指揮のコーナーがあり、1年生から3年生まで段階に応じたレベルアップできる系統的な内容になっていることなどから、教科用図書審議会としては、現在、

使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、音楽・器楽についてです。現在、使用している教科書は、株式会社教育芸術社の「中学生の器楽」です。取り上げられている曲は一般的に聞いた曲が多く、生徒になじみやすく、ピアノ伴奏もついていて、合奏等の指揮が進めやすいことや、個々の奏法の写真が奏者の目線で撮影されており、生徒が演奏するときわかりやすいことなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、美術についてです。現在、使用している教科書は開隆堂出版株式会社の「美術」です。日本文化に重点を置いた項目があり、自国の文化を学ぶよいきっかけとなることや、生徒の学校生活に即した参考作品が多いので、授業以外の活動、例えば合唱祭の看板や教室表示などでも効果的に使えること。生徒の作品と作家作品がバランスよく掲載されているので、興味を引きやすいことなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、保健体育です。現在、使用している教科書は、株式会社学研教育みらいの「中学校 保健体育」です。ウォームアップ、活用しようなどの項目があり、課題解決的な学習がしやすいことや、図やイラストは細か過ぎず、ポイントとなる文言も添えられ、わかりやすくまとめられていることなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、「技術・家庭 技術分野」です。現在、使用している教科書は、東京書籍株式会社の「技術・家庭 技術分野」です。作業に関する工具の扱い方といった、基礎・基本の内容が充実していることや、理科など他教科との関連性がわかりやすく記載されていること。ページが大きい図・写真とも生徒が見て理解しやすい大きさに工夫されていることなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、「技術・家庭 家庭分野」です。現在、使用している教科書は、東京書籍株式会社の「技術・家庭 家庭分野」です。単元ごとに割り振り、学習のまとめがあり、工夫されていることや、持続可能な社会について、他教科、主に社会や理科との関連性があること。分野別に色分けしてあり、ページが探しやすいことなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

最後に、外国語についてです。現在、使用している教科書は、光村図書出版株式会社の「C O L U M B U S」です。人権や環境、英語圏以外についてのトピックなど適度に散りばめられていて、生徒がグローバルな視野を持つきっかけになる内容であることや、口語的な表現が多用されており、生きた英語を身につけられるように構成されていることなどから、教科用図書審議会としては、現在、使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

以上、審議会の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 報告は終わりました。今回の中学校教科用図書審議会での審議報告の内容は、令和3年度から新学習指導要領のもとで、新たに採択されていく教科書までの前年度、1年間、つまり令和2年度1年間に限って使用する教科書についての調査研究を行っていただきました。審議会からのご報告では、全ての教科において、現在、使用している教科書をもう1年間、令和2年度中に使用するのがいいというご報告、結果をいただいたと理解いたしましたところでございます。

各委員方、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 審議会でこういう方向性が出たので、1年間ですからと思うのですけれども。それでも



あえて、3年間ですかね、今まで使ってきて、ここはすごくやりにくかったとかという意見とか何か出た  
りしたことがあれば、ちょっと参考に願いたいのですけれども。特にないですか。

○【是松教育長】 山口委員長、お願いします。

○【山口委員長】 特段、特にやりにくかったという意見はどの教科からも出ておりません。

○【是松教育長】 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。それでは、特にないようですので、審議  
会報告をお受けいたしました。

三浦教育指導支援課長、補足等ございますでしょうか。

○【三浦教育指導支援課長】 特にございません。

○【是松教育長】 それでは、8月6日火曜日に教育委員会臨時会を開催して、令和2年度使用の中学校  
教科用図書の採択について、改めて審議を行ってまいりますので、よろしくお願いたします。

山口校長先生を初め、審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただきましたこ  
とを厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

○【山口委員長】 ありがとうございます。



#### ○議題（4） 報告事項3） 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について

○【是松教育長】 では、次に報告事項3、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果についてを  
議題といたします。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、報告事項3、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果  
についてその経過をご説明申し上げます。

今年度は、国立市立小・中学校の特別支援学級で、令和2年度に使用いたします教科用図書につきまして  
、学校教育法第34条並びに国立市特別支援学級教科用図書採択要綱に基づき審議を進めてまいりました。  
なお、国立第二小学校の自閉症・情緒障害の特別支援学級については、知的障害がなく、通常の学級と同  
じ教科を学習できる児童が在籍することから、全ての児童が当該学年の検定本を使用いたします。また今  
年度は、小・中学校で、中学校の「特別の教科 道徳」を除く、各教科の教科用図書の採択も行われるこ  
とから、本日報告する資料に記載されている検定本については、中学校の道徳科を除き、今後、採択され  
る教科用図書となりますことから、発行者名は空欄となっております。

それでは、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明申し上げます。

まず4月10日に特別支援学級が設置されている学校長へ各校特別支援学級担任1名の審議会委員の推薦  
依頼を行いました。教科用図書審議会といたしましては、6月10日に第1回教科用図書審議会を開催いた  
しました。その後、審議会のもとに、特別支援学級が設置されている各学校に校長、副校長、特別支援学  
級担任から組織される調査研究委員会を設置いたしました。

調査研究委員会では、在籍する児童・生徒の1人1人の実態を十分に考慮しつつ、児童・生徒が今、持  
っている力をさらに高め、達成感、成就感を得るにはどの教科書を使用したらいいかという視点での調査  
研究を進め、結果を取りまとめました。その際、面談や保護者会、日常の連絡帳等で伝えられる保護者の  
意見も参考にいたしました。6月25日と7月4日に第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研  
究委員からの報告内容に基づき審議を行い、審議会としての調査研究資料についての取りまとめをいたし  
ました。

本日は、その結果につきまして、審議会委員長の国立第三小学校日野正宏校長から報告をさせていただ

きます。

○【是松教育長】 ただいま、特別支援学級教科用図書審議会の開催経過について、ご報告をいただきました。

それでは、審議結果について報告を求めます。特別支援学級教科用図書審議会委員長の日野正宏国立第三小学校校長、よろしくお願いいたします。

○【日野委員長】 特別支援学級教科用図書審議会の委員長を務めました、国立第三小学校校長日野正宏でございます。今年度の特別支援学級教科用図書審議会では、市内小学校4校及び中学校2校に設置されている知的障害特別障害支援学級において、令和2年度に使用いたします教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要綱に基づき審議をいたしました。審議の経過といたしましては、各校に設置されました調査研究委員会に在籍する児童・生徒の実態や保護者等の意見を考慮し、適切な教科用図書についての調査を依頼し、結果の報告を受けました。

各調査研究委員会からの報告書をもとに、国立市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書についての審議をいたしました。その結果につきましては、別紙の一覧表のとおりご報告いたします。

本審議会では、特別支援学級に在籍している児童・生徒の障害が多様化・重複化する中で、1人1人の学習ニーズを十分に考慮した教科用図書であるかを大切に審議いたしました。具体的には、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、可能な限り、障害のない児童と同じ場で学ぶことを可能とするために、通常の学級で使用している検定教科書について審議し、次いで文部科学省著作本及び学校教育法附則第9条図書の使用について、審議をいたしました。

検定教科書については、特に児童・生徒の実態に応じて、当該学年用の教科書を使用することは難しい場合、他学年用の教科書を使用することについて審議を進めました。あわせて、文部科学省の著作本についても審議をいたしました。

また、学校教育法附則第9条図書を使用することについては、次の2点から慎重に選定をいたしました。まず、第1点目は、児童・生徒の発達状況に応じた内容となっているかという点でございます。具体的には、可能な限り各領域に関係する内容が偏りなく含まれているかどうか。系統的に編集されているかどうか、児童・生徒にとって、理解が容易な内容になっているかについて審議いたしました。第2点目は、児童・生徒の障害の特性に応じた編成、分量になっているかという点でございます。具体的には、写真や図、表、グラフ、用語の扱い方、製本の仕方や本の大きさ、目次や注記などの表記や表現、使用上の便宜について審議いたしました。

先ほど、教育指導支援課長からの説明にあったように、国立市の特別支援学級では、知的障害特別支援学校の教科に準じて指導、学習をしています。したがって、一部の教科で通常の学級の各教科とは異なる教科用図書の選択をしています。小学校では、全ての学級が生活の内容を学ぶため、全児童に生活の教科用図書を付与いたします。付与できる教科書の上限数は、1、2年生が1冊。3、4年生が2冊、5、6年生が3冊となっています。中学校では、全ての学級が通常の学級の技術・家庭ではなく、職業・家庭の内容を学ぶため、全生徒に職業・家庭の教科用図書を付与いたします。付与できる教科書は1冊になります。

それでは、学校ごとの選定の特色を、一般図書を教科用図書として選んだ教科を中心にご説明いたします。

国立第一小学校です。1ページから9ページをごらんください。1、2ページの国語では、5年生で平仮名とカタカナで書かれていて、装丁がしっかりしている教科用図書。4ページの算数では、5、6年生

で時計の学習において、難易度別に47枚のカードが用意されている教科用図書。他の6年生で、例題や練習問題が多く掲載されている教科用図書としております。

6ページからの生活では、1年生で身近な料理のつくり方等がわかりやすく解説されている教科用図書。2年生でなじみ深い野菜や果物について、解説されている教科用図書。3、4年生で見開きでまちの様子や働いている人の様子等がわかる教科用図書と、基本的な外出時のマナーを学ぶことができる教科用図書。

5年生で事前の準備から片づけまで写真入りで構成されている教科用図書と、身近な植物についてわかりやすく学習できる教科用図書。野菜づくりにかかわるわかりやすい教科用図書。

6年生で、行事の意味と基本的なマナーを学ぶことができる教科用図書と料理のつくり方が簡単に理解できる教科用図書。健康づくりのために気をつけたい内容が見開きで示されている教科用図書としております。

次に国立第三小学校です。10ページから16ページをごらんください。国立第三小学校は、生活以外の教科用図書は全て検定本です。14ページからの生活では、1年生はさまざまな食べ物の味や、それを食べる様子がわかりやすく紹介されている教科用図書。2年生でなじみ深い野菜や果物について解説があり、災害学習に生かしやすい教科用図書。3年生でさまざまな動物について、わかりやすく説明されている教科用図書。4年生から6年生で、都道府県の特徴がわかりやすくまとめられている教科用図書としております。

次に、国立第五小学校です。17ページから24ページをごらんください。国立第五小学校も生活以外の教科用図書は全て検定本です。20ページからの生活では、全学年でふだんの生活のマナーについて、わかりやすく説明されている教科用図書。3年生で、世界の料理や簡単クッキングなどを楽しく学習できる教科用図書。4年生で、日本の四季や自然のすばらしさを児童がわかりやすく学習できる教科用図書。5年生で、身近な植物についてわかりやすく学習できる教科用図書と、イラストを用いて手順がわかりやすく説明されている教科用図書。6年生で人の体の仕組みや不思議さを遊びや実験を中心に体験しながら知ることができる教科用図書と、外出したときに必要な知識が詳細な絵と文で説明されている教科用図書としております。

小学校の最後は、国立第八小学校です。25ページから31ページをごらんください。国立第八小学校も同様に生活以外の教科用図書は全て検定本です。29ページからの生活について、1年生で日本の四季や自然が学習できる教科用図書。2年生で、世界の料理や簡単クッキングなどを楽しく学べる教科用図書。3、4、6年生で日常的なマナーを学ぶ教科用図書。5年生で、イラストや写真により料理のつくり方が簡単に理解できる教科用図書としております。

続いて中学校です。初めに国立第一中学校です。32ページから36ページをごらんください。国立第一中学校は、職業・家庭以外の教科の教科用図書は全て検定本になっております。35ページの職業・家庭では、全学年で栽培学習を進めるために、写真や挿絵を使ってわかりやすく説明されている教科用図書としております。

次に、国立第三中学校です。37ページから42ページをごらんください。国語では、1年生で生活していく上で必要な知識や技能等について、具体的に扱っている教科用図書。書写では、全学年で漢字の成り立ちや構成を効果的に学べる教科用図書。38ページの数学では、1年生で毎日の生活や学校生活。余暇や暮らしたことなど具体的な内容を扱っている教科用図書。40ページからの職業家庭では、全学年で子どもが好む献立を中心につくり方と工夫の仕方がカラーで掲載されている教科用図書。41ページの英語では、全学年で、日常生活でよく使われる英語表現を中心に学習できる教科用図書としております。

以上、審議会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 報告をいただきました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。  
それでは、審議会報告をお受けいたしました。これも同じく8月6日火曜日に教育委員会臨時会を開催いたしまして、令和2年度使用の特別支援学級の教科用図書の採択について審議を行います。よろしくお願いいたします。

日野校長先生を初め、審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。



○議題（5） 議案第41号 令和元年度教育費（9月）補正予算案の提出について

○【**是松教育長**】 では、次に、議案第41号、令和元年度教育費（9月）補正予算案の提出についてを議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【**高橋教育総務課長**】 議案第41号、令和元年度教育費（9月）補正予算案の提出についてご説明いたします。

本議案は、8月末より開催されます市議会第3回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものです。

初めに歳入からご説明いたします。議案の1ページをごらんください。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節2小学校費補助金につきまして、276万9,000円を。節3中学校費補助金を138万5,000円増額補正いたします。これはトイレの洋式化に係る事業費のうち、補助対象事業費の7分2が交付される学校施設環境改善交付金事業補助金について、ここで交付決定がなされたため、交付決定された金額を計上するものです。款15都支出金、項3委託金、目6教育費委託金、節1教育費委託金につきまして、100万円を増額補正いたします。これはオリンピック・パラリンピック教育推進事業のうち、文化プログラム学校連係事業実施校として第三小学校が選定されたことにより、授業の10分10が委託金として交付されるものです。款20諸収入、項4雑入、目4雑入、節2雑入につきまして、1,191万2,000円を増額補正いたします。こちらは平成30年度分の文化・スポーツ振興財団関連の指定管理料及び補助金の過年度清算金のほか、平成30年度分市内遺跡整理調査事業業務委託料過年度清算金となっております。

歳入については、以上でございます。

続きまして、議案の2ページをお開きください。歳出でございます。款10教育費、項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校教育向上支援事業費、節13委託料、細節99その他業務につきまして、先ほど、歳入でもございましたオリンピック・パラリンピック教育文化プログラム・学校連係事業実施校として第三小学校で実施する文化プログラム芸術鑑賞講演委託料として100万円を計上するものです。

令和元年度教育費（9月）補正予算案の内容は以上のとおりです。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【**山口委員**】 今、出た100万円の芸術鑑賞講演委託料、何か具体的なことがもし今の段階で決まっていれば、簡単にご説明いただければと思います。

○【**是松教育長**】 小島指導主事。

○【**小島指導主事**】 では、私のほうから簡単に報告させていただきます。国立第三小学校のオリンピッ

ク・パラリンピック推進事業の文化プログラム、予算規模として 100 万円となっております、現段階で実施計画を立てているところなのですけれども、聞いているところによりますと、和楽器を使った文化振興プログラムということをお伺いしております。

○【山口委員】 和楽器ですか。

○【小島指導主事】 和楽器です。太鼓とか、そういったものを使った取り組みとなっております。まだ詳細は決定していないところがあるのですけれども、5・6年生と3・4年生と2回に分けて実施するところまでは決定しております。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ないようですので、採決に入ります。ご異議ないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第 41 号、令和元年度教育費(9月)補正予算案の提出については可決といたします。



○議題(6) 議案第 42 号 平成 30 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

○【是松教育長】 次に、議案第 42 号、平成 30 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書についてを議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、議案第 42 号、平成 30 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書についてご説明いたします。

この教育委員会活動の点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられたものとなっております。

それでは、主な記載につきましてお手元の報告書により説明いたします。表紙を 1 枚、おめくりいただき、右側のページをごらんください。こちらは教育委員会活動全体を通しての評価、今後の取り組みとなっております。平成 30 年度は平成 29 年度との比較で、「文化財保存の取り組み」及び「公民館における主催学習事業・会場等使用事業等の取り組み」の 2 項目において、A 評価が B 評価となり、学校教育内容の質的向上に向けた取り組みにおいて、B 評価が C 評価となりました。

一方で、教育課題への取り組みにおいて、B 評価だったものが A 評価となっており、その他の項目については、前年と変更がありませんでした。また(1)、(2)で標記する年度開始時点の各取り組みの水準は全取り組みにおいて変更がなかったため、記載しております。

B 評価から C 評価となった項目がある点には懸念がございますけれども、その他の取り組みは B 以上の評価となっていることや、A 評価となっている教育課題への取り組み及び平成 29 年度から引き続き A 評価となった社会教育推進の取り組みにおいては、大きな成果をあげることができたことから、教育委員会活動全体としては、おおむね良好であったとしております。

さらにページの中盤には、主な事業の現状、実施状況、評価指標を記載し、1 枚、おめくりいただいた次のページには主な事業の今後の取り組みについて記載をいたしております。その次のページには評価指標の説明を記載しております。評価方法については昨年度と変更はございません。報告書中の各取り組みの平成 30 年度達成度評価の前に、年度開始時点における取り組みの水準を(1)(2)で記載し、評価の前提として、そもそもその取り組みの水準・成果がどうであるのかを示しております。そちらの前提といたしまして、その年度の取り組みがどうだったのか、平成 30 年度達成度評価において説明を加えた上で、

AからDの4段階の評価をいたしております。

1枚、おめくりいただき右側の目次のページをごらんください。第1章教育委員会活動から、第7章点検・評価に関する意見についてまでの構成については、例年と同様となっております。

では、1ページをお開きください。国立市の教育大綱につきましては、従前の大綱にかえまして6月の教育総合会議にてご協議いただきました新しい大綱に改めております。6ページをお開きください。これ以降は各取り組みの現状、実施状況の主なものを中心にご紹介いたします。第1章では、教育委員会活動について定例会や総合教育会議の開催状況、教育委員の研修活動等について記載しております。17ページをお開きください。17ページからは平成30年11月に行った秋田県北秋田市への教育委員の行政視察について、詳細を掲載しております。

次に進みまして、21ページをお開きください。21ページからの第2章は、学校教育活動の取り組みです。次の22ページをごらんください。項目の2、特別支援教育、教育相談等の充実の(2)ですが、平成30年度は小学校全校で特別支援教室「はばたき」を開室いたしました。(3)として、令和元年度に中学校全校で特別支援教室を開室すべく、特別支援教室検討委員会を開催いたしました。

32ページをお開きください。学校教育環境の充実に向けた取り組みの項目2(3)として、地域の意見を踏まえた学校運営を図るべく、学校評議員制度を導入いたしました。37ページをお開きください。教育課題への取り組みの1(1)及び(2)として、小・中学校のICT環境の整備についての実施状況を記載しております。またページ下のほうになります項目の3番。働き方改革の推進において、さまざまな取り組みの結果、在校時間が60時間を超える教員の割合を大きく下げることができました。

1枚、おめくりいただきまして、右側の39ページをお開きください。こちら学校施設環境整備の取り組みの現状・実施状況として、1及び2に記載があります校舎の非構造部材耐震化対策及びトイレ便器の洋式化につきましては、平成29年度に引き続き取り組みを進めております。非構造部材の耐震化対策については、平成30年度において、2カ年工事である第六小学校の1期工事が完了しております。またトイレ便器の洋式化につきましては、小学校4校、中学校1校のトイレの洋式化を引き続き進めました。また、1枚おめくりいただきまして、40ページの項目4「学校建て替えに向けた取り組み」ですが、「国立第二小学校改築マスタープラン連絡協議会」を計10回開催し、マスタープランの策定に向けた取り組みを行いました。

45ページをお開きください。45ページの下段から46ページにかけて安全な学校給食の提供への取り組みの5施設・設備の取りみについては、新給食センターの用地確保を行ったこと。PFI導入可能性調査を実施し、新学校給食センター整備事業方針案を策定したことについて、記載しております。

次に進みまして、49ページからの第四章は生涯学習活動の取り組みになります。50ページをお開きください。社会教育推進の取り組みの4「(仮称)国立市文化芸術推進基本計画の策定」についてですが、平成30年度4月1日から施行された国立市文化芸術条例を受けまして、国立市文化芸術推進会議を開催し、計画案を策定、パブリックコメントの実施と総務文教委員会への報告を行った旨、記載をしております。53ページをお開きください。

○【宮崎教育次長】 確認で5分くらい、一旦休憩をとっていただいでよろしいですか。済みません、確認をしたいので5分ほど。

○【是松教育長】 暫時休憩を。

(休憩)

○【是松教育長】 休憩を閉じて、会議を続行します。

高橋教育総務課長、引き続き報告をお願いします。

○【高橋教育総務課長】 改めまして、51 ページをごらんください。項目の7のくにたち郷土文化館、古民家の管理運営についての(2)では、古民家設置後、初となる茅葺屋根の全面葺き替え工事について記載をしております。

先に進みまして、56 ページ下段の社会教育推進の取り組みの3では、総合体育館について、多摩障害者スポーツセンターの改修工事に伴う休館への対応として、昨年度より引き続いて、障害者の利用料金の減免を行い、あわせて利用環境の向上に努めた旨、記載をしております。

次の4、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業については、ピョンチン金メダリストである高木美帆選手による講演会や、パラリンピック競技体験事業として、陸上競技及びボッチャ体験会などを実施いたしました。

59 ページからの第五章は公民館活動の取り組みです。60 ページをお開きください。主催学習事業・会場等使用事業の取り組みの2として、平成30年度の重点テーマとした憲法を考える連続講座の開催について記載しました。

68 ページからの第六章は、図書館活動の取り組みです。69 ページをお開きください。図書館運営の取り組みの項目1の中段、新たに日野市と図書館相互利用協定を締結した旨、記載しております。

75 ページからの第七章では、学識経験者による点検・評価に関するご意見を掲載しております。ご意見につきましては、東京女子体育大学教授の早瀬健介先生、東京学芸大学副学長の松田恵示先生、創価大学教職大学院准教授の渡辺秀貴先生にお願いしました。松田先生につきましては、大変申しわけございません。ご意見をまだ到着されておられませんので、今週中にはいただける予定でということ、届き次第、委員の皆様には内容を送付させていただきたいと思っております。

81 ページをごらんください。こちらに各項目ごとの評価を一覧にしております。

説明は以上ですが、報告書の文言等については、今後、若干の調整をさせていただく場合がございますので、その点ご了承ください。

それでは、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたら、お願いたします。

山口委員。

○【山口委員】 評価がBからCへ下がったりとか、AからB。BからAへ上がったのもありますけれども。それぞれ客観的に見られて厳しい部分を判断されたのだなと思えました。それが、今後の課題・取り組みのところで書かれておりますので、今年度始まっておりますけれども、この点検・評価報告書、有効活用をベースにしていただければと思います。これから多分、議会報告されるので、議会からのご意見等々が出てくるかと思っておりますけれども、我々もそれを受けとめていくことになるのかと感じております。参考意見です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 私も同じなのですけれども。これをこれから使ってどういくかというための評価だと思いますので、うまく活用して、また皆さんで改善をして、よりよいものにしていただければと思います。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 わかったようなわからないような部分がありますね。この部分ではいいが、この部分で

は下げたとか。平衡をとって、難しいね、これ。評価そのものが昔から問題があって、ここをどうするかとあったところですよ。自己評価だからね。

○【是松教育長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 この75と76、真っ白というのは具合が悪いのではないですか。意見について、原稿、くれなかったということですか。

○【是松教育長】 高橋教育総務課長、説明を。

○【高橋教育総務課長】 今年度、依頼が少しおくれてしまいまして、本日の会議にご意見が間に合っておりません。申し上げございません。

○【嵐山委員】 格好悪いよ、これ。だから、とって送ったほうがいいと思うけど。タイトルだけで、白紙というのは変ですよ。

○【是松教育長】 高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 今週中に松田先生からご意見を頂戴できるようになっておりますので、差しかえます。

○【嵐山委員】 これはまだ見本なのですね。

○【宮崎教育次長】 案の段階で、きょうはここまで。

○【嵐山委員】 最終的には、これ入るわけですね。

○【高橋教育総務課長】 はい。

○【嵐山委員】 よかったです。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。それでは、採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですよ、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 それでは、議案第42号、平成30年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書については可決といたします。



#### ○議題（7） 議案第43号 国立第二小学校改築マスタープラン案について

○【是松教育長】 次に議案第43号、国立第二小学校改築マスタープラン案についてを議題といたします。古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、議案第43号、国立第二小学校改築マスタープラン案につきましてご説明させていただきます。

こちら、第二小学校の建てかえに際しての基本計画・基本構想として、計画内容をご審議いただきたく、本義案を提出したものとなっております。

まず、これまでの経過を簡単にご説明させていただきます。まず、本案は先の5月の定例市教委で案としてご決定をいただきましたけれども、その後、6月の市議会定例会の総務文教委員会で案の内容の報告を行いました。市民向けには6月15日に第二小学校において、説明会を開催するとともに、パブリックコメントを6月14日から7月4日の間で実施いたしました。そこでの経緯、本日は説明会ですとか、パブリックコメントで頂戴しました意見をまずご説明させていただきたいと思っております。

説明会につきましては、第二小学校で、先ほど申し上げた6月15日土曜日、学校公開日に当たりますけれども、その後に2時間弱ほどかけて行いました。当日は、教職員の方を含めまして36名の参加がございまして、事務局とそれから設計事業者の説明の後に、意見ですとかご質問の受付をいたしました。頂戴し



た内容はお手元にお配りしておりますA4横の資料にまとめてございます。

それでは、幾つかおもだったところをご説明させていただきたいと思います。先ほど申しあげましたA4横の国立第二小学校マスタープラン説明会における質問・意見及び回答という資料をごらんください。

主な内容としては3つあるかと考えております。まず番号の2番、6番、7番にありますような工事期間中に関するご質問ですとか、ご意見というものがございました。また、おめくりいただきまして、11番から14番ですとか、17番、18番の西福祉館ですとか学童保育所、こういった複合の関係ですとか、16番と20番にあるような外構関係のご質問。こういったところが当日の説明会のご質問ですとか、意見のおもだったところかと考えております。

続きまして、パブリックコメントの結果についてご報告をさせていただきたいと思います。資料としては続いております。同じくA4横のものをご用意いただけますでしょうか。意見をご提出いただいた方は6名、件数としては22件とカウントさせていただいております。こちらにも主なものをピックアップしてご案内をさせていただきます。

同様に番号としては、4番、5番、13番が該当するかと考えておりますけれども、安全ですとか災害時の件でご意見を頂戴しております。また説明会と同様に複合化に関するものとしまして、7番、8番ですとか、15番、16番、それから19番、21番といったようなもの。それぞれご意見を頂戴しております。これに関しては西福祉館ですとか学童といったことに加えまして、さまざまな人が施設を使うといった視点でのご意見をもらっているかと考えております。また、インクルーシブ関係のご意見がありましたけれども、6番ですとか9番、17、18、22番といったようなところ、そういったところもインクルーシブ関係のご意見がありました。あとは、12番ですとか14番になりますけれども、説明会ですとか、市議会でもございましたけれども、二小の周りの歩道を広くしてほしいといった、マスタープラン案でも考え方として記載しておりますけれども、周辺道路の広がりのある空間へつなげると、こういった内容に関するような意見もございました。

説明会ですとか、パブリックコメント全体を通じての概略としては、今、申しあげた内容になりますけれども、おおむね前向きといいますか、例えばパブリックコメントの11番にありますようなほかの事例のご紹介をいただいたりして、情報提供をいただいたりしております。こういったところで肯定的な意見を多く頂戴できたかなと全般としては考えております。今回、ご提出させていただいております計画案に当たりましては、5月の定例市教委で委員の皆様から頂戴しました幾つかの内容を踏まえまして、レイアウトなどを中心に調整をさせていただきました。内容としましては、基本的には5月の段階の案を大きく変更することはなく、最終的な案として、今回、ご提案をさせていただいております。

ご説明に関しては以上になります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 1つは、随分前になってしまうのですが、6月15日の説明会、これ天気が悪かった日ではないかなと思うのですが、すごく。このとき、36人も来られたというのはすごいなど、今、人数を見て思ったのですが、嵐だったような感じの日だったと思う。このときの全体の雰囲気というのですか。先ほど前向きなというお話があったのですが、全体の皆さんの来られた方の様子、思い出せば、一月以上前になってしまうのですが、一月ぐらい。

○【是松教育長】 古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 委員、おっしゃりますように、雨の中わざわざ来ていただいたという方が

大半というか、そういう方ですので、ご意見といいますか、新しい学校、こういうふうにしたいという考えをお持ちの方が多くいらっしゃるのかなと思っております。そういった中で、先ほどもご説明させていただいたように、もうちょっとこうしたらよくなるのではない的趣旨のご意見、ご質問が多かったのかなと記憶しております。

以上でございます。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 もう1つ。ここの中にもありましたし、また以前にもあったのですけれども、施設の複合化というのですかね、第二小学校を新しくつくるので、地域のさまざまな、特に西福祉館に絡むところとか、体育館とかプール、そうなるのかなと思っているのですけれども。複合施設という形になるところで、今までと違うのは、そこのところの学校以外の方の出入りがされるようになってきて、そこの出入りを制限してしまうと複合施設の意味がなくなってきてしまう部分があるけれども、非常に自由にすると、どうなのだろうかという心配事があるというようなことがたくさん書かれていて、私もそう思うのですけれども、私は、基本的には、どんどん地域との関係を学校も図っていって行くのが、絶対教育にもいい効果を及ぼすなど基本的には思っているのですけれども、そこのところの安全面の考え方とか、今後、実質的な計画を進めていく中で考えることがたくさんあると思うのですけれども、今の段階でどういう形でこのあたりを考えているのかということを知りたいと思います。

○【是松教育長】 古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 安全に関するご意見というのは、説明会ですとかパブリックコメントでもそうでしたけれども、二小の保護者向けにアンケートをとった際に、大きなボリュームがあったと記憶しています。マスタープランの中でも5番の安心・安全に過ごせるといところで、おっしゃるように地域の目で安全を図ることと、それから導線を制御するという大きな2つの考え方で安全面を確保したいと考えております。

今の段階で、どのようにということのご質問かと思えますけれども、導線については、地域で使うときは、使いやすいような導線にする。学校が使うときは学校が安全を確保できるような形にするということで、導線を場合、場合によって変化できる。そういうような形で、実際の設計に望んでいきたいなと思っております。

ただ、きっちり導線を分けることで、かえって地域とともにある学校というものの実現を阻害しないように、そのさじ加減といいますか、バランスをうまくとりながら進めていきたいと考えております。

以上になります。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 学校の方もそうですし、地域の方も交えて考える中で、いい知恵が出てくるのではないかなと思いますし、そのことでこの施設はどうやって使っていこうという、地域を含めたところの意見がまとまってくる部分もあるのかなと思うのですけれども。これ、大変だし面倒くさいことかと思うのですけれども、ぜひいい工夫、いい話し合いを続けていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

操木委員、お願いします。

○【操木委員】 このプランの最初のころは恐らく賛成とか反対とか、そういうところから始まって、そして、マスタープランができて動き出してきて、1つずつ今度は不安というものが生まれてきた。そうい

う流れの中で、今の段階で期待というのが出てきているような気がするのですね。賛成、反対からある種の不安があって、今度は期待につながってきている。その期待は地域にとって複合施設の有効的な活用を期待しているのだらうと思いますし、学校にとってみましても地域の力をかりることができる、そういう期待があると思うのですね。期待に応えていくためには、今、おっしゃったように安心・安全など人の目とか、それから導線も本当におっしゃるとおりだと思います。導線をはっきりしてしまえば、複合施設ではなくなってしまうのです。だから学校教育に生かすための地域のための導線であって、地域が学校施設を使うために、どういう導線があったらいいかということで、今言ったことを進めていただければありがたいなと思います。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 入学式かな。2回か3回行った印象で言うと、お母さん方、活動家というか、熱心の方が多くて、行くとほかの学校の入学式よりも必ずビラを渡されますね。玄関で、待ち構えていて、えらい丁寧に渡されるのですよね。いろいろなことがあったなと昔のことを、随分はるか昔ですけども。校長先生と中で、桜の話とか、いろいろ話しますけれども。二小というと、いろいろなことがあったとか。僕は国立に長くなりますから、小学校2年のときからおりますので、いろいろああとって。新しい小学校をつくるというのは、まちのマスタープランで一番大事なところであるし、それからいろいろな意見が出るということもいいことであるし、どんどんそういう意見を皆さん、話し合っ、せっかくですから、すてきな小学校ができていけるといいと思います。感想です。希望です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。それでは、皆さん、ご異議ないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第43号、国立第二小学校改築マスタープラン案については可決といたします。



○議題(8) 報告事項4) 市教委名義使用について(11件)

○【是松教育長】 次に、報告事項4、市教委名義使用についてに移ります。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、市教委名義使用についてご報告いたします。令和元年度6月分の教育委員会後援名義使用についてとなります。お手元の資料のとおり、承認11件でございます。

まず、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第41回定期演奏会」です。音楽愛好家に対する身近な音楽鑑賞機会の提供による地域の音楽文化振興を目的とした定期演奏会で、参加費は大学生以上1,000円です。

2番目は、En-sports主催の「国立キッズラクロスイベント」です。ラクロスの普及や運動能力向上、ゲームスポーツにおける相手の立場に立つ心を育むため、ラクロス体験会を行うもので、参加費は無料です。

3番目は、協同組合国立旭通り商店会主催の「サマー・キャンプ～みんなで防災体験～」です。青少年の育成及び地域交流の目的に、テントを張っての宿泊学習やキャンプファイヤー、防災訓練などを行うもので、参加費は保険代として500円となります。

4番目は、NHK学園高等学校主催の「NHK学園高校企画教育セミナー『尾木ママとともに学びの多様性を考えるー不登校と向き合うー』」です。不登校生徒とどのように向き合えばいいかや、学びの多様性について考えることを目的とし、講師に教育評論家の尾木直樹氏を迎え、講演会を行うもので、参加費は無料です。

5番目は、国立市社会福祉協議会、国立市ボランティアセンターが主催の「夏体験ボランティア 2019」です。中学生以上の方を対象に、多様な価値観や地域づくりに参加する意義を考える機会としてもらうため、さまざまな活動から選択してボランティア体験をしてもらうもので、参加費は保険代 300 円になります。

6番目は、高齢者福祉を考える会が主催の「第 16 回くにたちふれあいコンサート 第 3 回日韓親善友好の音楽の調べ」です。高齢者、特に独居家庭の方を招待し、生の音楽を聞いて楽しんでもらうことを目的にコンサートを行うもので、参加費は無料となります。

7番目は、東京都電動車椅子サッカー協会が主催の「第 11 回電動車椅子サッカー東京都大会」です。東京都における電動車椅子サッカーの競技普及を進めるとともに、選手と競技スタッフの技術向上と交流を図ることを目的に大会を実施するもので、参加費は大会参加費 1 チームにつき 2,000 円です。

8番目は、社会福祉法人国立市社会福祉協議会主催の「くにたち虫探したんけん隊」です。幼児から小学生までの子とその保護者を対象に、命の大切さや身近な自然環境への興味を持つきっかけとなることを目的に、講師の解説を聞きながら、虫探しや野鳥の観察などを行うもので、参加費は 1 組 500 円です。

9番目は、チャイルドラインたちかわが主催の「2019 チャイルドライン夏の全国一斉キャンペーン」です。悩んだ時の相談窓口となるチャイルドラインを知ってもらうことを目的に、都内の子どもたちを対象に、期間中カード配布等による広報強化やチャイルドラインの開設時間拡大を行うもので、参加費は無料です。

10番目は、学校法人NHK学園が主催の「第 33 回NHK学園全国川柳大会」です。国立市民及び全国の川柳愛好家が生涯学習を通じて、心豊かに生きていくための一助となることを目的に、全国から川柳を公募し、公開で評価、表彰を行うもので、会場参加料は無料、投句料は 1,200 円または 2,400 円となります。

11番目は、国立市ボランティアセンターが主催の「夏の 1 日体験講座～ボラセン楽校 2019～」です。地域に興味・関心を持つきっかけづくりとなることを目的に、小学生を対象に地域で活躍している方を講師に招きさまざまな体験講座を行うもので、参加費は 1 講座につき 300 円です。

以上、11 件につき、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。



○議題（9） 報告事項5） 要望書について（3件）

○【是松教育長】 ないようですので、報告事項5、要望書についてに移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は3件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より「小6社会教科書の憲法前文『政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し』の平和生存権記述等に関する要望書」を。市民の方より、幼児教育センターに関する報告についての要望書を。国立市の教科書採択を考える会より、小学校教科書採択についての要望書をそれぞれいただいております。

以上です。

○【是松教育長】 3件の要望書をいただいております。まず第1件目につきまして、ご意見、ご感想等ございますでしょうか。

私のほうから少し感想を述べさせていただきます。教科書検定に関する文部科学省への意見書を提出してほしいという要望がまず1点目、出ておりますけれども、教科書検定につきましては、教科用図書検定基準に基づいて、文部科学省の責任と権限において行っているものであります。また、学習指導要領の解説に沿った記述を教科書会社に強制しているのではないかということについての意見書も出してほしいということですが、これは事実関係がはっきり私どもには確認できませんので、いずれにしましても、この2点につきましての文部科学省への意見書の提出はしないということを申し述べておきたいと思っております。

それから、次にさまざまな点について、校長・教職員に周知を要望するというところでございます。大きく5点ほど周知してほしい内容がありますが、この5点全てについて、私、ストレートに受け取ることができない部分もございます。ただ、要望いただいている内容の中で、例えば、平和的生存権の記述の大切さでありますとか、過去の戦争の教訓を平和教育に結びつけた学習をするという内容については、学習指導要領を踏まえつつ、公正・中立性を確保して、バランスのとれた、かつ児童・生徒の発達段階に適した教科指導を念頭に現在も授業で取り扱っている内容であると考えておるところですので、この点、周知するまでもなく各学校において、そのように取り組んでいただいていると思っているのが感想です。

ほかに1点目につきまして、ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 最初の要望書については、全く教育長が言われたことと同感でございます。平和ということは、一番大切な部分というのは、受けとめている部分ではあります。

以上でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。

それでは、1点目はこの程度にとどめたいと思っております。次に、2件目についてでございますが、これは事務局から補足説明があったらお願いします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 いただきました要望にあります、幼児教育センターは現在、市長部局が実施しております幼児教育プロジェクト「ここすき！」を土台といたしまして、幼児教育をさらに推進していくために、都営矢川北アパート建てかえの後に整備される矢川複合公共施設内に設置される予定です。こちらは同じく施設内に設置されます矢川保育園とあわせて、社会福祉事業団が運営を担っていくことが、市長部局内で想定されておまして、教育委員会といたしましては、将来的に幼児教育における幼保小の連携等を図る上で、協力を行っていくことは考えられますけれども、現状、教育委員会が関与することはございません。

以上でございます。

○【是松教育長】 そういった内容であるということをご理解いただければと思います。ということで、2件目につきまして、ございますでしょうか。よろしいですか。

それから、3件目についてでございますが、3点目は、2つ大きく要望をいただいておりますが、1点目につきましては、直接、これからの教科書採択にかかる内容でございますので、特にここで意見、感想等を述べさせていただくことは控えたいと思っております。ただ、2点目で、子どもの実態を踏まえた現場、教員の意見を尊重した教科書採択をというご意見をいただいております。本日、教科用図書審議会の審議結果の報告をいただきました。この審議会の報告につきましては、各教科ごとの調査研究委員会等での調査

研究を踏まえたものでございまして、現場の先生方のご意見が反映されたものとなっているものと思っております。この審議結果報告を主軸として、このほかに要望書でいただいておりますご意見、あるいは公開・展示の際にお寄せいただいたご意見・ご感想もあわせて参考としつつ、教育委員会の責任と権限のもとに8月6日に、国立市にふさわしい教科用図書の採択を行っていくということで取り組んでまいるところでございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

3件目については、ほかにごございますでしょうか、追加のご意見、ご感想。よろしいですか。

それでは、秘密会議以外の審議案件は全て終了いたしました。次回の予定について決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会でございます。まず8月6日火曜日午後1時30分から、国立市役所3階第1第2会議室におきまして臨時会を開催し、令和2年度使用の小学校、そして中学校及び特別支援学級の教科用図書の採択について審議を行います。

また8月の定例会につきましては、8月27日火曜日午後2時から。会場はこれまでどおり教育委員室で開催を予定しています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は8月6日の臨時会となります。主な臨時会の議案内容が、小学校それから中学校及び特別支援学級の教科用図書採択というちょっとボリュームのあるものでございますので、開催時間を30分ほど早めまして、1時30分から、国立市役所3階の第1第2会議室において開催するところといたします。また定例会につきましては、8月27日火曜日、これは通常どおり午後2時から、会場は教育委員室で開催することといたします。

皆さん、お疲れさまでございました。

午後4時6分閉会